

犬鳴村のうわさ

——「異界としての犬鳴」にまつわる一考察——

Rumor of a Village Known as Inunaki:
A Study of Inunaki as an Alien World

鳥飼かおる

Kaoru TORIKAI

Abstract: A rumor that a village known as Inunaki Village used to exist has been circulating in Fukuoka Prefecture. The rumor proposes that Inunaki was a small village, which did not fully accept the Constitution. The village is rumored to have existed to the east of the Inunaki-yama Mountain next to the most upstream tributary of Onga Inunaki-gawa and the western edge of Wakamiya-machi. Its boundary allegedly reached both Munakata-Kasuya and Kurate counties, and a north to south-elongated valley of approximately 3 km nearly reached the Inunaki region.

Records dating back to 1814 indicate that the livelihoods of the residents of the quiet mountain village relied on agriculture and charcoal production. However, Inunaki Village was destroyed during dam construction in 1986, and official records potentially referring to its existence are incomplete. The aim of this study is therefore to examine where these baseless rumors originated from, and why they are often verbally repeated, and believed. The “alien world” framework developed by Komatsu (2008), which is described as alien because “rather than those of separate or independent worlds, are present with each other, related to each other.” However, the term “discrimination,” which in contemporary Japan is used to describe the defamation of individuals, organizations, and states, is not used in this study to avoid unnecessarily creating anxiety among the local people.

167

1. はじめに

1988（昭和63）年に起きた旧犬鳴隧道での殺人事件¹がきっかけ（朝倉，2011，pp.14-19）というが、おもに10～30代のネット世代を中心に、ひそやかに伝わる「犬鳴村のうわさ」が

ある。それは、「日本国憲法が通じない集落が犬鳴村にある」（朝倉，2011，pp.14-19）、「村民は自給自足で今に至っていて。（略）〔村を一目見ようと訪れた〕好奇心旺盛な若者に、恐喝、レイプ・傷害などの犯罪行為を行なう輩がいる」（犬鳴峠，1999，p.1，〔 〕内は論者による補足）などである。

2. 犬鳴地域とは

福岡県教育委員会（1990，p.58）によると、犬鳴地域は、遠賀川支流犬鳴川の最上流の山間部、若宮町西端に位置する、鞍手郡と宗像・粕屋両郡の境となる犬鳴山山系の東側麓に、ほぼ南北に伸びた約3kmの細長い谷間だ。西山から犬鳴山にかけての尾根を隔て、西に糟屋郡古賀町・久山町と、東は若宮町脇田と、さらに450～600mの山々を擁する若宮町乙部・黒丸と接している。北は西山を隔て、若宮町山口畑の溪谷と隣り合わせになっている。

3. 本論のめざすこと

1986（昭和61）年のダム建設によって、今日「犬鳴村」そのものは存在しない（福岡県教育委員会，1990，p.206）。そして言うまでもなく「日本国憲法が通じない集落」も同様だ。

だが、なぜこのような根拠のない「犬鳴村」についてのうわさが「語られ」「信じられ」「広められ」ていた／いるのか。たとえ政治レベル、または日々の生活の中で、「不満」「義憤」があったとしても、日本で暮らす人びとは「日本国憲法」に則った生活を送っている。そして、そのような人びとを「護る」ため、警察機構、地域自治体、自衛隊などが機能し、たとえ都市部の「犯罪が多い」地域でも、「無法地帯」ではない。それは日本に居住する人間の「思い込み」にとどまらず、「日本は治安がいい」と、訪れた多くの外国人が日本を賞賛してきたことからもうかがえる。

それにもかかわらず、何の法的訴追も受けずに、われわれの「常識」並びに「諒解事項」から外れた生活を送る人びとが暮らすとされる「集落」がなぜ存在し、しかもその「場所」は「犬鳴」なのか。以下、可能な理由を考えてみたい。

その際、犬鳴地域からさほど遠くない筑豊²炭田における「ケツワリ³（脱走）」と「まぼろしのありらん峠」を精査しつつ、「異界」としての「犬鳴村」の「うわさ」がなぜ「生まれ」「語られ」「信じられ」「広められた」のかを論じていく。

そして本論で用いる「異界」とは、二元論的に対立するものではなく、日常のわれわれと「互いに関係しあって存在している」（小松，2008，pp.12-13）、「『この世』を生きる人々がそれに『触れる』関係においてはじめて生起する」（浅見，2012，p.9）ことである。

なお、本論では事実無根の「うわさ」を論じていくが、ある特定の個人・団体・地域・国家などを誹謗中傷すること、またいたずらに人心の不安をあおり、興味本位で根拠のない「うわさ」を「つくる」「広める」意図をもつものではないと、最初に断っておく。

4. 福岡の炭坑の歴史 —筑豊を中心として—

今日では往事を想起させるボタ⁴山には草木が生い茂り、存在そのものが薄れてしまっている状況だが、福岡には筑豊をはじめとする大きな炭坑地帯が広がっていた。

石炭はそもそも、1478（文明10）年に遠賀郡埴生村の樵夫、五郎大夫が「燃える石」を発見したのがはじまり（福田，2003，p.3）といわれる。

また、貝原益軒（2001，p.290）が1710（宝永7）年に記した『筑前國續風土記』によると、「村民之（燃石）を掘り採りて薪に代用せり。遠賀・鞍手には特に多し。（略）煙多く臭悪しと雖も燃えて火久しく、水風呂の釜に焚くに適し、民用に最も便なり」（〔 〕内は論者による補足）として、地域住民の生活に取り入れられていた。そして採掘が巨大産業となった明治初期からおよそ百年間、石油へのエネルギー革命が起こるまで、石炭は日本の近代化そのものを支えてきた。

論者が2013年9月16日に宮若市と直方市の石炭記念館で、筑豊炭坑にまつわるインタビューを行った際、郷土史家の福田康男は「過酷な炭坑の仕事そのものが、『奴隷仕事』に見えてしまうのは、否めない。しかし、♪唐津⁵下罪人⁶のスラ〔石炭を積んだかご〕曳く姿 江戸の絵かきもかききゃきらぬ〔描くことができない〕♪〔という坑内唄に見るように〕、炭坑⁷の人間たちは、〔自分たちに〕誇りを持って生きてきた」（〔 〕内は論者による補足）と炭坑の世界を生きる人びとの心情を述べていた。

「奴隷仕事」と見まごう炭坑労働とは、今日の「ブラック企業」以上の劣悪な労働条件／環境における、前近代的な手掘りによる人海戦術が主体だったことに尽きる。しかもそれは、ただひたすら暗闇の中、地面を掘ればいいわけではない。「〔未熟な者は〕一トン掘ればいいほう」「どんな強健な男でも、一日目には必ず悲鳴を上げた」（柿山，2000，p.59，〔 〕内は論者による補足）ほど、容易ではない。そして、「八時間労働は建前。ノルマを達成するまでは昇坑させなかった」（林，2000，p.22）。

また、労働者に支払われる賃金は「ケツワリ防止」のため、現金ではなく、炭坑内の割高な売勘場⁸でしか使用できず、そして発行した炭坑によって券の価値が異なる「炭券」だった。しかも遅配は当たり前（柿山，2000，p.51）、会社側は多くの口実を設け、天引した。

それに加え、炭坑黎明期からエネルギー革命によって閉山するまで、「経済効率」重視から、落盤やガスもれ、爆発、出水といった大事故に配慮したインフラは、坑夫それぞれの勘や信心⁷、迷信⁸頼りのまま、ほとんど整うことはなかった。

しかも炭坑の仕事とは、「仕事」だけでは終わらない。「炭鉱のあるところには、必ず坑夫を斡旋する専門の手配師がいて、炭鉱が専属で雇っている。嘘八百並べ立てて、町に遊びに出た坑夫に誘いかける。（略）いったんそこに入ってみると、聞いたことと実際は大違い、压制して絶対に外出させなかった」（満生，2000，p.60）というように、「一度足をふみこんだが最後、容易に足を抜きとれず、あがけばあがくほど、ますます深みにはまりこんでゆく、泥沼のような世界」（山本，2011，p.15）だった。

そのような「人身御供」「監獄部屋」（山本，2011，p.114）的状况にもかかわらず、坑夫たちは、「誰もが百%の被害意識の所有者というわけではなかった。（略）それは死でいろいろられた地下労働を知らぬ者には手の届かぬ明朗さ」（森崎，1996，p.15）を有し、たくましく生きた。彼らは2011（平成23）年にユネスコの世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の記録画や、1960年代後半に書かれた王塚跣の『筑豊一代』や五木寛之の『青春の門』などの小説に見るように、全身入墨で喧嘩早い「川筋⁹気質」と呼ばれる、「長い浮き世に短い命、細く長く暮らすより、太く短く生きるが本望」（山本，2011，p.19）、「相手が権力をかさに着て、人を人と思わないようなことがあると、たとえ役人であろうとなんでであろうと、ぜったいに黙って泣き寝入りはしない」（山本，2011，p.38）といった、「切れば血の噴くげな〔ような〕」「切れもん〔刃物]のげな」（森崎，1996，p.15，〔 〕内は論者による補足）個性、すなわち、「みずからを狂気と

化すことなしには、生きる事ができない極点」をもって「自己を発見し、解き放」(上野, 1967, p.86) たねば、やっていけない、そして「常識的」に暮らす炭坑外の者を寄せつけない独特の世界を生きていた。

さらにこのような「独特の世界」を強化するのは、炭坑内外の階層的差別意識だ。

「内」に目を向けると、先にあげた「川筋^{かわすじもの}」の「気の荒さ」で、駆け出し坑夫に対し、「どん百姓が米の飯を食いきやがった」と揶揄したり(山本, 2011, p.16)、「働いて金ためて、郷里^{とこ}へ帰るのが目的」で「筑前くんだり」を行った者が多かった広島県出身者への軽蔑(森崎, 1996, pp.59-62)。大手炭坑に勤める者であれば、「入昇坑時の人車が満員の場合、先に乗っていた下請け坑夫を降ろして、その場を占める」(上野, 1994, p.229)。また、たとえ熟練者であっても、被差別部落出身者であれば『特殊の人間』とか、あるいは『特殊』とって、なにかと差別していましたが、それは「特殊風呂」と呼ばれる専用のものに入らせるなど)風呂にまでおよんでおった[いた]」(山本, 2011, p.16, []内は論者による補足)などからうかがえるように、坑夫たちは自らより「下位存在」を設け、自分が受けた「差別」を今度は加害者となって行使するという階層的状況を展開させていた。

さらに日中戦争後、慢性的な人手不足を補うために行われた「強制連行」、そして「朝鮮農民の経済状態の悪化」によって、現地の悪質な手配師から「いい話」を聞いてだまされてしまった「日本内地に向かおうとする人々」(外村, 2012, p.31)だった、朝鮮人への差別もある。彼らはいつも監視され、「労務管理や居住も通常は日本人と別」「近隣住民との接触も極度に限定的」(外村, 2012, p.98)で、「朝鮮語と私語は一切禁止」(林, 1994, p.76)。何か争いごとがあれば二言目には、「半島¹⁰に馬鹿にされてたまるか」「ヨボ¹¹野郎」と日本人から罵倒される(外村, 2012, p.32)。また、「いくら疲れたといっても、翌日は叩いてでも強制的に坑内へ追いやることだよ。絶対に休ませてはならない。途中で一日でも手を抜いて休ませたら、それから先はいっさいだめだった。日本人より朝鮮人のほうがよく働くが、それは使い方次第だった。根本は脅し方ひとつである」(柿山, 2000, p.51)。そして「わしら朝鮮人の炭鉱の仕事といえば、最も危険なところばかり(に)追いやられました」(林, 1994, p.45, []内は論者による補足)という。

このような朝鮮人差別が生じる理由は、日本人側の、「優越意識」ばかりではない。朝鮮人の「粗食¹²に慣れ」、過酷な条件下で働き続けることができる肉体的な「頑健さ」や精神的な「我慢強さ」(柿山, 2000, p.59)に加え、「民族意識の高さ」(林, 2000, p.22)が爆発し、ストライキや暴動¹³を起こすパワーがあることに対する「恐怖心」が大きい。

さらに1938(昭和13)年の国家総動員法制定以降、多くの日本人が徴用や兵隊に動員され、朝鮮人男性が炭坑労働の大半を占める状態に至ったとき、「銃後」の妻女の貞操への危機感が炭坑内外で強まっていた(外村, 2012, p.98)。日本の敗色が濃くなると、「空襲の際に朝鮮人が米軍機に手を振ったとか、彼らは日本の敗戦を望んでスパイ活動を行っている」などのうわさが語られさえた(外村, 2012, pp.207-208)。

しかもこのような差別やいじめ、虐待は、日本人が行うばかりではなかった。「朝鮮人の労務係はひどかったねえ。それはもう親の仇討ちをするように殴りつけた」(林, 1994, p.108)、「とにかく当時の朝鮮人は、何か少しくらいの役[職]にでも就くと、威張り散らして寄りつきも出来ない程でしたからね」(金, 2013, p.16, []内は論者による補足)などに見るように、日本に慣れ、日本語ができ、日本人受けがいいために「うまみ」を得ている朝鮮人が、「可哀そうだといって同胞を助けたりすると、自分の命さえ危険にさらされる」(林, 1994, p.113)ことから、朝鮮の寒村から出て来たばかりで右も左もわからず、教養も「世渡りの術」もない朝鮮

人を差別し、痛めつけるという階層状況をつくっていた。

そして「外」では、「♪炭坑のタヌキが出ると 町の犬が吠える♪〔という坑内唄ではないが〕、ヤマはもともと治外法権。ヤマ以外の世界とは価値観から感覚から、まったく違う。ヤマでは命がけの仕事なので、人間同士の連帯感はあるものすごく緊密である。とはいえ彼らはもともと、一所不定の流れ者同士。過去は問わぬし、一切信用しない。ムラや町の人たち〔の常識で考える人間／信頼関係〕とは、全然違う」と、郷土史家の福田康男はいう¹⁴。それは「若いときから親のもとをとびだし、世間をさまようて〔さまよって〕はあれこれと仕事選びをし、数えきれぬほど股旅を重ね」たり、「村八分を受けて夜逃げ同様に故郷をすて」たり、「わずかの小作で生計がたたず、子どもが多くなるにつれていよいよ窮迫し、食うに食われず」、「小作を見かぎって商売をはじめたものの、失敗してしまい、再建の資金づくりと当座の生活のため」、「兎状をもって逃げこんだ者」（山本，2011，p.14，〔 〕内は論者による補足）など、炭坑労働者の大半は、明治初期から炭坑閉山時に至るまで、止むに止まれず、「通常」の世界を「逸脱」し、「みんながやりたがらないこと」をしなければならなかった人びとだった。

また、そうした人びとが働く炭坑という「場所」そのものが、「生産と生活の場が不可分のものであり、一つの社会として独自の生活圏を形づくっている。習俗や住む人の意識も、明らかに農村や都市とも異なっていただけではなく、外部に対し、絶えずある種の緊張関係を持続していた」（永松，2011，p.191）ことから、「ムラや町の人」たちは、たとえば地域の学校に炭坑労働者の子どもが通っていると、「炭鉱太郎と一緒に勉強させられるもんか」（上野，1994，p.154）などと、率先して蔑視し、同時に、恐れてもいた。

恐怖は「あらゆる差別感情の根っこ」に存在し、「それがどんなに凶暴な差別であろうとも、差別を行使している人は恐怖におののいている」（中島，2009，p.104）ために、「まわりの人たち」は何とか自分自身や自分の属する共同体を護るべく、炭坑労働者を少しでも遠ざけたいと思わずにはいられない。

さらに日本人は「被差別者」がもつとされる「ケガレ」への「オソレ」の感情を古くから有してきた。つまり、常民集団の枠からはみ出さざるをえなかった者たちは「血」「死」につながる「ケガレ」た職業に従事してきたため「恐れ」られ、同時に、「ケガレ」を「キヨメ」る特殊能力があるともみなされてきたため、「畏れ」られてもきた（中島，2009，pp.108-109）。

そうした感覚を長く有してきた日本人並びに日本社会は、昔も今も、「個人に内在する価値の発見という方向をとらず、聖徳太子以来の『和』の原理の貫通する民族共同体を解体させることなく」（岡野，2012，p.251）、「同質のものは受け入れるが、異質のものは排除する、『同質性幻想』（慎，1994，p.241）の共同体を存在させてきた。

このような「排除」の潜在意識は、「平和に暮らす」民の心に何を生み出すのか。以下、冒頭にあげた「日本国憲法が通じない犬鳴村」の「うわさ」の源流と思しき、坑夫たちの「ケツワリ（逃亡）」と「まぼろしのありらん峠」を具体的に検証する。

(1) ケツワリ

ケツワリとは、辛く苦しく理不尽な労働の日々を送っていた多くの坑夫が、「たとえ叩かれて殺されなくても、落盤に見せかけて殺される。もう絶対帰りたくない。おねがいでからこのまま逃がして下さい」（溝口，2000，p.95）と、命がけで決行することだった。

「出口という出口に錠がおろされ、衣類をつけさせず、真っ裸にしておく。（略）しかも就寝後は三十分ごとに蒲団をはねのけ、逃げていないかどうかを確認する」（上野，1967，pp.114-

115) といった「監獄部屋」そのものの厳戒態勢だったため、ケツワリの成功は万にひとつの可能性しかなかった。仮に炭坑から脱出できても、企業側は「ケツをわった坑夫は、草の根をかきわけてでも探しだす。たとえ一円の借金しかない坑夫であっても、百円の費用を借しまず探してつかまえる」(上野, 1967, p.179) ほどの意気込みゆえに捕縛され、「まわり」への見せしめ、そして「炭鉱という絶対権力に対する畏怖を、いやがうえにもつよめるため」(上野, 1967, p.70) の苛烈な拷問を受けることとなる。

また逃げおおせても大半の坑夫は、明るい太陽の下での、「セメント会社の原石山での土方」「飯場仕事」などは「長い間石炭を掘っていると、ほかの仕事には向かなくなってしまう」(林, 1994, p.114) ために長続きしない。周旋屋の甘いことばに乗せられ、前にいた炭坑よりも悪い条件の小ヤマで働く者が多かった(柿山, 2000, p.61)。

さらに「石炭戦士」(山本, 2011, p.119)、「銃後の炭鉱で働くことは、前線で戦う兵士と同じことだ。立派な働きをして、皇国臣民として恥づかしくないように頑張れ。諸君が殉職したならば、名誉の戦士として、靖国神社に祀られる」(林, 1994, p.74) などとおだてられても、つねに死と隣り合わせで、三度の粗食、暴言暴力が恒常的にはびこる劣悪な労働状況下に置かれていた朝鮮人労働者の多くは、日本の戦局が悪化の一途をたどっていった1943(昭和18)年以降、脱走者が多くなった(林, 1994, p.58)。「待合室にいる国民服を着た半島¹⁵が大勢きていますが、態度に落ち着きがない」と駅員に通報されてしまった(満生, 2000, p.60)り、「どうにか山林にかくれこんだものの、でるにでられず、食もなく、発見されたときには餓死寸前」(上野, 1967, p.158) など、ほとんどが失敗に終わったという。

だが、「朝鮮人が集団で住んでいるありらん部落へ潜り込んだら、絶対と言っていいほど捕まらなかった」(満生, 2000, p.61)、「[未解放] 部落に逃げこみさえすれば、大船に乗ったげな[ような] 気持だった」(上野, 1967, p.129, [] 内は論者による補足) というように、万が一の幸運者、そして彼らを受け入れ、かくまう「場所」は存在していたのだ。

(2) 「地図に載っていない、まぼろしのありらん峠」

「筑豊の炭鉱地帯には、いくつもの地獄谷と呼ばれるところがある。そうした地獄谷には、きまってアリラン部落がある。大正時代に集中的に渡航して、炭鉱の周辺に住みついたものか、あるいは解放後に炭鉱から追い出されて、帰国もできずにいた朝鮮人が集まりスラム化したものである。(略) 約二十八ヶ所の〔地獄谷または〕アリラン峠は、筑豊の地図には載っていない」(林, 1994, p.52, [] 内は論者による補足)。

「そこでは朝鮮語を自由に話すことができたので、マッカリを飲みながら故郷の話に花が咲いた。峠を越えながらありらんの歌を歌い、〔炭鉱の坑口近くの〕朝鮮人寮へと帰って行った。そのためありらん峠と呼ばれるようになった。(略) 戦後、賃金未払いのまま炭鉱から追い出された朝鮮人は、どぶろくやマッカリの密造酒作り、古物商、土方など、最底辺の生活を余儀なくされた。帰国する費用もなく、ありらん部落に住み着いたのである」(林, 2000, pp.26-27)。

これらが「地図に載ってない、まぼろしのありらん峠」についての記述だ。少なくとも論者が2013年9月16日、18日に犬鳴山に登り、調査した限りにおいては、「ありらん峠」または「ありらん部落」が存在していた／いない「証拠」を見い出すことはできなかった。

だが、筑豊地域のどこかにあるとされる「ありらん峠」「ありらん部落」が表象するものとは、日本人から「人権」「普遍的倫理観」「労働者の日々の生活や感情」をまったく無視した形で搾取されたにもかかわらず、戦後68年間、日本国内において、「戦争で仕方がなかった」、「『かわ

いそう』と思うし、謝るが、『余計なこと』は、語らない』などと「うやむやにされたまま」の、多くの朝鮮人坑夫とその妻、子どもたち、そしてその末裔が安らいでいるだろうと想像される「治外法権」の「村」だ。それは旧来の農村社会や都市とも異なる独特の価値観が支配する、「巡查も手が出せん〔出せない〕」（森崎，1996，p.62，〔 〕内は論者による補足）炭坑ならではの共同体であり、さらに当時真っ黒になって働いていた彼らが求めてやまなかった、日本人の「罵倒」「差別」「圧制」が及ばない、自らの言語や習慣を守りうる「聖域」でもあるのだ。

以上、筑豊の炭坑地帯の歴史・状況などを「ケツワリ」と「まぼろしのありらん峠」に焦点を当て、論じてきた。その結果、日本各地の「都市伝説」を記した書籍やインターネット上の「犬鳴村」とは、ダムの上に沈み、この世には存在しない「犬鳴村」を現代に「日本国憲法の通じない村」という形で、「ケツワリ」「まぼろしのありらん峠」など、筑豊炭坑史の断片が極端に拡大し、混淆した形で「蘇生」したもののように思われる。

つぎはなぜ、そのような話が出来上がったのか。「異界」という枠組を用い、さらに検証を試みよう。

5. 「異界」とは

以下述べる「異界」とは、図1のように、今われわれが「在る」この世=Aと、「別世界」たる異界=Bとが「独立したり別個のものではなく、互いに関係しあって存在している」（小松，2003，pp.12-13）Cをも含んだ形で構築されたものである。

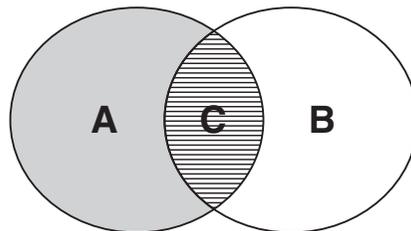


図1 異界をめぐる概念図(小松, 2003, pp. 12-13)

「異界」=Bは、「この世」=A同様、常識的／合理的な世界であってはならない。そうすると、BはBとして存在できず、Aになってしまうため、可能な限り対立的な、「危険に満ちた無秩序の世界」でなければならない。

「犬鳴村のうわさ」の場合、「日本国憲法に則って生きている我々」対「日本国憲法が通じないと宣言されている村」、「『うっかり近づいてしまった』、どこにもいる、好奇心旺盛な若者」対「レイプや傷害事件を起こすことをものとしめない（らしい）キレた目の男たち」、「こちらはすぐ逃げようとした」対「斧で車に傷をつけた」と、明快な対立関係を形成している。

そしてA=この世とB=日本国憲法が通じない犬鳴村が交わるCは、この世のわれわれが犬鳴村に足を踏み入れてしまうこと、または犬鳴村の人びとが、踏み入れた人に何らかの危害を加えること、または、何らかの危害を加えるべく、「日本国憲法が通じる我々の世界」にいきなり押し寄せることだ。犬鳴村の村人たちは、「今現在生きている」ことに「なっている」ため、もしもまぼろしの犬鳴村を見つけさえすれば誰でも、「斧で傷つける」「レイプや傷害事件を起こし

かねない」人びとから、何らかの「危害」を加えられうる。だが、村も村人も実在しない。そのような不合理な状態でうわさがさも真実であるかのように形成されてしまうのは、そもそも、「異界をめぐる物語は、その生成の現場や異界との接触の方法を曖昧にしたり隠したりすることでできあがっている」（小松，2003，p.174）からだ。

現代を生きる炭坑を忘れた民がおぼろげに思い浮かべる「イメージ」とは、「炭坑」の「存在」そのものが消失してしまい、「日本国憲法という法律でまとまっていない村」という、そこで働いていたと思しき、「無法者の男たちが在る（だろう）村」という「混沌」状態だ。「混沌の異界」は、大地や海の遥か奥底から湧出するものではない。それは、AとBが重なったCにおいて、「文化と社会を生きる者が『立て』ようとする秩序の裏側に、つねにすでに潜みあり、どこからともなく突然に、世界の隙間から滲みだして、裂開を押しひらく影」（浅見，2012，p.51）なのだ。

6. まとめ——犬鳴村のうわさと、「ケツワリ」「まぼろしのありらん峠」を考える

人は「いたるところから物語の破片を集めることができる。それは書物を開かなくとも身の回りにさえころがっている。物語の一つや二つぐらい、本当は数かぎりないぐらいつくった経験をだれでももっている。とくに噂話と名づけられた物語をつくることほど楽しいことはない」（廣川，1986，p.215）という。しかも、「デマは現れたと思うと消えて行く。時には同じデマが繰り返される」し、「信じ得る確かな証拠を持たない時にだけ、盛んに行なわれる」（オールポート & ポストマン，1952，p.6）ものである。

「情報をうのみにしてはならない」と「わたし」は「納得」していても、「不快」「不安」「失望」「恐れ」などは日々萌し、われわれの心を揺り動かし続ける。そしてそれらを「無視」できなかつたときに湧き起こる負の感情を「消し去る」ことは必ずしも、容易ではない。自分の心にほんのわずかに芽生えた「鬱屈」「不満」、そして自分や世の中に対する「後ろめたさ」が、「日本国憲法が通じない犬鳴村」への幻想をかき立てる。「日本国憲法」のような「決まり」がなければ、自分は自由放埒にふるまうことができる…。実際の「住民」は、現実的に「たどる」ことが可能な、「ダム」の底に沈んだ犬鳴村のかつての住民」や、炭坑全盛期の「ケツワリ」を成功させた元坑夫、「ありらん峠／ありらん部落」に住んでいた朝鮮人でもない。それゆえ、まぼろしの犬鳴村が「どこ」にあるかを「たどる」必要はない。なぜなら、異界そのもの、そして異界の者は、「この世界の者かあの世界の者か、善か悪か、大きいのか小さいのか、美か醜か、きわめてあいまいな、アンビヴァレントな存在」であり、だからこそ人は「異界的存在に神頼みのような助力を願うかと思えば、災難の責任をすべてなすりつけたり」（増山，2006，p.287）する。「日本国憲法の通じない村」に住む「キレた目の村人」とはじつは、「うわさ」を聞き、恐れ、記憶し、そして人に語った「わたし」自身なのだ。これこそまさにA=この世、B=異界、そしてAとBの交わるCに「この世の人」が「在る」状態だと位置づけられるだろう。

今回、犬鳴地域から遠くない筑豊炭田の歴史的状況の中で、「ケツワリ」「まぼろしのありらん峠」に焦点を当て、なぜ、「日本国憲法が通じない犬鳴村」の「うわさ」が誕生し、語られ、信じられ、広められてきたのかを、「現実」と対立するのではなく、「かかわり合う」形での「異界」という枠組を用いて論じてきた。しかし、「謎」は残ったままだ。うわさをめぐる人びとの心情のメカニズムを再構成し、さらなる理解を深めるため、江戸期に「たたら」の民」が住み、山岳信仰の場でもあった犬鳴地域並びに近在の首羅山しゅらさんの歴史をひも解きつつ、「異界としての犬鳴」

について、機会を改めて論じたい。

註

- 1 『朝日新聞』（1988年12月10日朝刊；1989年9月4日夕刊）によると、1988（昭和63）年12月7日に、田川郡内の15～16歳の暴走族グループ5人が、顔見知りの工員（20歳）に「車を貸して欲しい」と頼んだ際、断られたことに激高し、監禁暴行の末に旧犬鳴隧道そばで焼殺した。
- 2 森崎（1996, p.289）によれば、筑豊とは「筑前・豊前の通称で、現在の福岡県遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡・田川郡」の地域をさす。
- 3 上野（1967, p.108）は、「（ケツワリ）はもともと脱走を意味する朝鮮語の『ケッチョガリ』の転訛であることは明らかだ…（略）…炭鉱で日常用語と化した朝鮮語がすこぶる多いが、これはすでに明治時代からかなり多くの朝鮮人移民が炭鉱に流れこんできているためである」と述べている。
- 4 「ボタとは石炭を掘り出す時に同時に掘り出される近くの破片で、まだ炭化のすすまない、年輪のみえる石化物もまじっている」（森崎, 1996, p.9）。
- 5 「唐津下罪人とは、佐賀県唐津炭田の坑夫」をさす（上野, 1967, p.12）。
- 6 上野（1994, p.71）は、『『下罪人』という言葉がいつごろから坑夫の代名詞として用いられるようになったのか…（略）…囚人が坑内労働に使役されていたのは明治・大正時代だけではなく、すでに徳川時代からのことであるから、かなり昔からそうであったのかもしれない」と、著作の中で述べている。
- 7 山本（2011, p.104）は、「坑内にさがるときには、家をでがけにかならずカマドの煤を指で額にすりつけます。カマドの神である荒神様に、その一日の身の安全を祈願するためです。あるいはまた、成田不動をはじめとして、霊験あらたかな神々のお守り札をいただいて、肌身離さずにつけておりました」と、当時の状況を描いている。
- 8 「坑夫が悪い前兆として忌み嫌うた（嫌った）のは、煙突のけむりが二つに別れることでした。不吉を告げる死者として、鳥の啼き声も嫌われたものです。そのほか、坑内で口笛を吹くこと、拍手すること、頬かむりすること、下駄をはくこと、花を飾ることなどが忌まれ、坑外では、亭主が入坑中に炒りものをすること、飯に味噌汁をかけることなどを忌み、猿回し、（山神様の御つかわしであると信じられていた犬）を獲って殺す犬獲りなども嫌われていました」（山本, 2011, p.105）。また福田（2007, pp.258-262）によると「墓穴を連想するのでアナ、魔生・間男を連想するのでマブと言う事、女の赤不浄、黒不浄（喪中）、悪夢」も忌みごとだったという。
- 9 上野（1967, p.12）によると、「川筋下罪人とは、福岡県筑豊炭田の遠賀川筋の坑夫」のことをさす。
- 10 「朝鮮人が騒ぎを起こしたり、半島合宿所からの逃走が増えると、炭坑側は特別に神経を使うようになり、彼等を鮮人とかの従来の呼び方を止めて『半島さん』とさんづけで呼ぶようになった」（廉, 2000, p.106）。ここにおける「半島」という呼称は、朝鮮人への蔑視の意味をもっていた。
- 11 中島（2012, p.15）によると、「ヨボ」は朝鮮語における夫から妻への呼びかけのことばであったとされる。かつて日本で、朝鮮人に対する蔑称として使われた。
- 12 たとえば海中の離れ小島に位置した福岡の西戸崎炭鉱では、「汁物は裏の海岸からバケツで海水を汲んできて、その中には大根の葉や、白菜の下葉が浮いていた。とても重労働に耐えるだけの食物は与えられなかった。タクアンとタカナ漬は、わざと腐ったものを食べさせた。それを抗議したところ、新しい漬け物を与えると、飯を食い過ぎるから駄目だと怒られた」（林, 1994, p.78）。
- 13 たとえば1931（昭和6）年には嘉穂郡の高雄炭鉱でおよそ170人の朝鮮人坑夫による「モグラ争議」と呼ばれる労働争議が起こった（林, 1994, p.26）。
- 14 本論3頁、12-17行、参照。
- 15 註10参照。

参考文献：

朝倉喬司（2011）．『『犬鳴峠』恐怖伝説の真相：‘日本国憲法の通用しない謎の集落’の正体』田端美佐雄

- (編著)『別冊「怖い噂：‘リアルノンフィクション’ 都市伝説完全ファイル：世の中に漂流する怪しいウワサの正体』(14-19頁). ミリオン出版.
- 浅見克彦 (2012). 『響きあう異界 始原の混沌 神の深淵 声の秘義』せりか書房.
- 「犬鳴峠」(1999). 『2ちゃんねる：過去ログ』2013年9月19日 <http://www.geocities.co.jp/Silicon-Valley-Cupertino/6961/Log/Kowail/Inunaki.html> より情報取得.
- 「犬鳴峠殺人、主犯格の少年に無期懲役：福岡地裁判決」(1989年9月4日). 『朝日新聞』夕刊, 7頁.
- 上野英信 (1967). 『地の底の笑い話』岩波書店.
- 上野英信 (1994). 『追われゆく坑夫たち』岩波書店.
- 岡野治子 (2012). 「伝統的倫理観と〈いのち〉のゆくえ」岡野治子・奥田暁子(編著)『希望の倫理：自律とつながりを求めて』(251-257頁). 知泉書館.
- オールポート, G. W.・ポストマン, L. (1952). 『デマの心理学』(南博・訳). 岩波現代叢書. [原著: Allport, G. W., & Postman, L. (1945). *The basic psychology of rumor*. New York: Academy of Sciences Transactions].
- 貝原益軒 (2001). 『筑前國續風土記』文献出版.
- 柿山重春 (2000). 「特高」竹富登己男・林えいだい(編著)『異郷の炭鉱：三井山野鉱強制労働の記録』(47-57頁). 海鳥社.
- 「ガソリンかけ、工具を焼き殺す：福岡で少年5人逮捕」(1988年12月10日). 『朝日新聞』朝刊, 30頁.
- 康燦淳 (2000). 「強制連行」竹富登己男・林えいだい(編著)『異郷の炭鉱：三井山野鉱強制労働の記録』(69-76頁). 海鳥社.
- 金光烈 (2013). 『「内鮮融和」美談の真実：戦時期筑豊・貝島炭礦：朝鮮人強制労働の実態』緑蔭書房.
- 小松和彦 (2008). 『異界と日本人：絵物語の想像力』角川選書.
- 愼英弘 (1994). 『定住外国人障害者がみた日本社会』明石書店.
- 外村大 (2012). 『朝鮮人強制連行』岩波書店.
- 中島敦 (2012). 『巡査の居る風景：一九二三の一つのスケッチ』中島敦(編著)『コレクション戦争と文学 17：帝国日本と朝鮮・樺太』集英社.
- 中島義道 (2009). 『差別感情の哲学』講談社.
- 永松十四雄 (2011). 「解説」山本作兵衛 (2011). 『炭鉱に生きる：地の底の人生記録』(189-198頁). 講談社.
- 林えいだい (1994). 『地図にないアリラン峠：強制連行の足跡をたどる旅』明石書店.
- 林えいだい (2000). 「編集にあたって」竹富登己男・林えいだい(編著)『異郷の炭鉱：三井山野鉱強制労働の記録』(22-30頁). 海鳥社.
- 廣川勝美 (1986). 『犯しと異人：むかし話の基層』人文書院.
- 福岡県教育委員会(編著) (1990). 『犬鳴1：犬鳴川治水ダム関係文化財調査報告1：福岡県鞍手郡若宮町犬鳴区の調査：福岡県文化財調査報告書』第91集, 福岡県教育委員会.
- 福田康生 (2003). 『筑豊の炭坑王：貝島太助の物語』自分史図書館.
- 福田康生 (2007). 『ヤマの物語・作兵衛さん1』筑豊之本出版.
- 増山暁子 (2006). 『イタリア異界物語：ドロミーティ山地：暮らしと伝説』東洋書林.
- 満生重太郎 (2000). 「暴動鎮圧」竹富登己男・林えいだい(編著)『異郷の炭鉱：三井山野鉱強制労働の記録』(58-68頁). 海鳥社.
- 溝口アキエ (2000). 「検収員」竹富登己男・林えいだい(編著)『異郷の炭鉱：三井山野鉱強制労働の記録』(95-122頁). 海鳥社.
- 森崎和江 (1996). 『奈落の神々：炭坑労働精神史』平凡社.
- 山本作兵衛 (2011). 『炭鉱に生きる：地の底の人生記録』講談社.